

平成30年度 第1回政策推進会議報告

日 時 4月20日 13時30分～14時39分

場 所 4-1会議室

出席者 22人

1 情報化施策の検討体制について

総務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) データ活用推進については、計画を作ることによりエネルギーを割かないようにと総務局に依頼している。システム関係については、日進月歩で計画を作っているうちに事態が変わるので、先々のことにあまり振り回されないように、今やらなければいけないことをきちんとやらないといけない。

・特別委員会の委員となる関係課長というのはどういうイメージか。

企画財政局や総務局のほか、例えばオープン化するシステムのホストコンピューターを所管する市民協働局、健康福祉局、こども青少年本部事務局などの関係課長に入っていただく。

・教育委員会は対象外と聞いているが、学校現場において生徒が先生のパソコンに悪戯するなど、情報システムのセキュリティや基盤についてはいろいろと問題がある。市長事務部局における情報化施策の動向を見ながら教育委員会でも検討していくことになると思うので、情報提供をお願いしたい。

・公営企業局においても、水道部料金課がまだホストコンピュータで業務を行っているが、オープン化に向けた検討を始めている。今回の新しい会議体の中には公営企業局は入っていないが、情報共有をお願いしたい。

重要なポイントごとに共有していきたいし、こちらから協力を求めることもあると思う。

(市長) 正式な委員にはせずとも、会議へのオブザーバー参加は拒まないという運用にすればよいと思う。

・先行するのは基盤的な問題だが、本質的には働き方、仕事の仕方が課題になってくると思う。

そこは同時並行的にやるのか、今の既存のやり方をベースにしながら考えていくのか。

熊本県宇城市において、ふるさと納税事務にオフィスロボット技術が導入され、事務の効率化が図られている。そういうものを導入すれば当然事務の効率化が図れるし、システムがきちんと構築できれば職員のヒューマンエラーや負担も減るので、どこまで実現できるかはわからないが同時並行で考えていきたい。また、倉敷市の白壁地区で Wi-Fi 機能を利用してスマートフォンで混雑状況の確認やルート案内などができるシステムを開発したという事例があり、そのようなことを本市でもできないか、観光地域づくり推進担当と連携していきたいと考えている。ポイントごとに各局の皆さんに協力いただきながら進めていきたい。

・AI は、労働力を補完する意味合いで保健指導等で検討している分野もあり、そういうところとも密接に関係してくる。

(市長) 添付している国の資料に、「官民データ活用推進基本計画における施策」という閣議決定された内容が記されていて、行政手続等のオンライン化原則、オープンデータの促進、ペーパーレス化等が上がっている。これらは、まず市民や事業所の方が色々な手続きを行う際

の利便性を向上して合理化するというところが第一歩になると思っている。本市でも官民データ活用推進計画を策定していく予定であるが、この辺のロードマップやスケジュール感は入れられなさそう。今はオープン化をやらないといけないという大きな使命があるので、なんでもかんでもできるほど定数もついていないと理解している。

足を引っ張っているのはやはりマイナンバーだと思う。6月から児童手当事務のオンライン化が始まるが、そこもなかなか効率化できないという印象を受ける。マイナンバーカードがもっと普及すれば一気に変わると思うが、まだ見通しが立たない。

(市長) 結局、今何か決断するのは状況が不透明すぎて難しい。しかし、我々のペーパーレス化はできるので進めていきたい。

・マイナンバーカードについては、4月から申請時来庁方式を始めており、以前より伸びてきているのでまたご報告する。

(森山副市長) マイナンバーの利用促進については、市民課の窓口や児童手当の窓口などでも誘導できるように取り組んでいただけたらと思うので、これから進んでいこう。

(市長) いずれにせよ、まずはオープン化をやりながら議論を継続するということがご了承願いたい。

2 (仮称) 尼崎市たばこ対策推進条例(骨子素案)に対する市民意見公募手続の結果について

健康福祉局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

(市長) 両論いただけたのが良かったと思うし、事前に色々なイベントも行って論点の提示はしてくださっているので、そういう意味では比較的スムーズにここまで来たのかなと思っている。これで完成形ということのない条例で、ルールをどこまで厳格化するかやマナーキャンペーンの方法については常に不断の見直しを行うことになるので、原案は基本的に変更なしで、条例制定に向けた手続きを進めていきたい。歩きたばこは市域全体で禁止、路上喫煙については駅前を中心にいくつかの区域の設定と喫煙所の設置を目指すことになる。

(市長) 兵庫県はかなり厳しい受動喫煙防止条例を作っており、病院や学校は敷地内禁煙となっているので、更に学校周辺に禁止区域が設定されると先生たちが喫煙する場所が無くなってしまう。当然、本市でも子どもたちの周辺を禁止区域にしてほしいという声は上がり続けると思うが、私たちの条例の根本理念として、喫煙する権利までは奪えないということを基本にしている。したがって、お互いにきちんと歩み寄り、喫煙場所を確保する代わりに絶対にそれを守ってくださいということと、たとえルールに定めがなくても子どもの目の前で煙草を持つなんていうことはマナーの問題だということと呼びかけていく方向で進めている。ただ、公募意見にあった市役所による率先垂範には学校も当然含まれていると思うので、そのあたりも連携しながら取り組んでいきたい。

3 その他

危機管理安全局長から、被災者支援システムの導入について説明。(以下、質疑等)

(市長) 火災のときもこのシステムを使えるのか。

火災による災証明書は別のシステムで発行しており、このシステムには含んでいない。
家屋被害の項目はあるので、原因が火災という記録はできる。

ひと咲きまち咲き担当局長から、尼崎市提案型事業委託制度の募集について説明。(以下、
質疑等)

(市長)どの局に提案があるかわからないが、既に協働を理念とする自治条例も施行されて
いるので、前向きな対応を原則にお願いしたい。ただ、業務執行体制の見直しも進んでい
るため、今年度の申込状況によっては制度を抜本的に見直す必要があるかもしれない。

ひと咲きまち咲き担当局長から、尼崎市学びと育ち研究所報告会について説明。(以下、質
疑等)

(市長)まだ経過報告という段階ではあるが、初めての報告会でかなり贅沢な企画になると
思うので、教育長を始めとしてたくさんの方に参加していただきたい。

ひと咲きまち咲き担当局長から、あなたのカラダにいいことデイについて説明。

市民協働局長から、平成30年度クリーン運動について説明。(以下、質疑等)

(市長)TwitterやFacebook、Instagram等で、共通のハッシュタグを付けて写真を投稿して
もらうなど、全員参加のムードを共有できるような工夫を考えていただきたい。

市民協働局長から、第47回尼崎市民まつり事業実施方針について説明。

経済環境局長から、「尼崎市内における事業承継支援に関する連携協定」の締結式の実施に
ついて説明。

公営企業管理者から、尼崎市水道通水100周年記念事業の実施について説明。

危機管理安全局長から、災害時優先携帯の配備について説明。(以下、質疑等)

(市長)緊急時にきちんと応答が可能か、抜き打ちでメール送受信等の訓練をやってみたほ
うがいいかもしれない。

以 上